

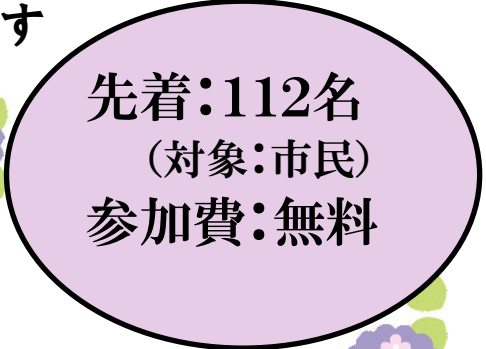
2019年度権利擁護センターふちゅう講演会

地域と支える成年後見制度

～これからも安心して暮らしていくために～

住み慣れた地域で、これからも安心して暮らしていくために、
元気なうちから準備をはじめませんか。

成年後見制度について素朴な疑問にお答えします



先着:112名
(対象:市民)
参加費:無料



2019年6月27日(木)

午後1時30分～3時30分

(午後1時開場)

市民活動センタープラッツ バルトホール

(ル・シーニュ 5階 府中駅徒歩1分)

講師 長谷川 敬祐 弁護士

(西東京きらり法律事務所)

主催：府中市／社会福祉法人府中市社会福祉協議会

問合せ・申込み先：社会福祉法人府中市社会福祉協議会

権利擁護センターふちゅう

電話：042-360-3900 Fax：042-362-9093

E-mail: kenric@fsyakyo.or.jp



参加申込書

府中市社会福祉協議会 権利擁護センターふちゅう 行き
FAX番号 042-362-9093

地域と支える成年後見制度 ～これからも安心して暮らしていくために～

講師プロフィール



中央大学法学部法律学科卒業。中央大学法科大学院卒業。
西東京共同法律事務所に所属した後、平成30年より府中市にて西東京きらり法律事務所開業。
東京三弁護士会多摩支部高齢者障害者の権利に関する委員会所属(元委員長)。
国分寺市の地域包括支援センター運営委員、東京都子どもの権利擁護専門相談調査員等を歴任後、平成29年4月から府中市社会福祉協議会権利擁護センターふちゅう運営委員会委員長および事例検討会委員長、「ふくし法律相談」の担当弁護士を担う。

「成年後見制度」について、ご質問のある方は、当日、開演前に受付で質問用紙に記入し、受付でお申し出ください。



(ふりがな) お名前	町名	電話	備考

※手話通訳をご希望の方、車いすでご来場の方、介護の必要な方をご同伴の場合は申込み時にご相談ください。